

# 2024年4月以降の経済制裁対応

～外為法の改正と外為遵守ガイドラインの策定を踏まえて～

おかざき のぶひさ 弁護士法人御堂筋法律事務所  
講師 岡崎 頌央 氏 東京事務所 弁護士

販売期間 2024年5月31日（金）まで

（2024年2月22日（木）収録：約2時間）

- このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。
- 参加費をお振込みいただいた後に、視聴ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

令和4年12月9日、いわゆる「FATF 勧告対応法」により、外国為替及び外国貿易法が改正されました（改正後の同法を、以下「改正外為法」といいます。）。

改正外為法第55条の9の2においては、「外国為替取引等取扱業者」が「外国為替取引等」を行うにあたり遵守すべき基準である「外国為替取引等取扱業者遵守基準」を、財務大臣が策定すべき旨規定され、これに応じて、令和5年5月26日、「外国為替取引等取扱事業者遵守基準を定める省令」（以下「基準省令」といいます。）が公布されました。

また、令和5年11月24日、基準省令が制定されたことを受け、「外国為替検査ガイドライン」が再整理され、外為法令等の遵守に関する考え方・解釈及び検査指針を示す「外国為替取引等取扱業者のための外為法令等の遵守に関するガイドライン」（以下「新外為 GL」という。）が制定され、「外国為替取引等取扱業者のための外為法令等の遵守に関するガイドライン Q&A」（以下「新外為 GLQA」という。）と共に公表されました。

基準省令、新外為 GL は、改正外為法と一体となって令和6年4月1日に施行・適用されるところ、本セミナーでは、これらの内容を概観し、実務上の留意点について解説します。

## 1 外国為替取引等取扱業者遵守基準と改正外為ガイドラインの概要

(1) 遵守基準の全体像 (2) 改正外為ガイドラインの全体像

## 2 外為法令遵守の観点から求められるリスク評価

(1) 「規制対象取引等その他の取引」の概要 (2) 支払告示・資本取引告示の改正と「令和5年6月1日施行の支払告示・資本取引告示の FAQ」を踏まえた制裁対象取引の考え方 (3) 既存のマネロン等リスク評価への影響

## 3 外為法令遵守の観点から求められる適法性の確認義務の履行方法

(1) 海外に所在する金融機関が関与する送金における考え方 (2) 国内に所在する金融機関同士で行う為替取引（送金の当事者の一方が非居住者である場合）における考え方 (3) 国内に所在する金融機関同士で行う為替取引（送金の当事者の双方が居住者である場合）における考え方 (4) リスト更新における留意点

## 4 自らが行う支払等及び取引等が規制対象でないことを確保するための態勢

(1) 顧客及びその実質的支配者の管理 (2) 特定国・特定目的・特定取引等の規制への対応

### 【講師紹介】岡崎 頌央氏

2018年弁護士登録、2020年10月より金融庁総合政策局リスク分析総括課マネロン・テロ資金供与対策企画室（専門検査官）などを経て、2022年10月より現職。

### 【マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策関連の主要著作】

「今後求められるマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策」（金融法務事情 2221号）、「そこが知りたい！金融庁マネロンガイドライン実践対応」（共著）（金融法務事情 2202号 2202号～2220号）、「逐条解説 FATF 勧告-国際基準からみる日本の金融犯罪対策-」（共著）（中央経済社 2022年12月）、「最新法務課題 Monthly Pick Up 第15回・第16回『FATF 対応法案の成立が実務に与える影響等（上）（下）』」（Business & Law 合同会社 2022年12月、2023年1月）、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の課題」（共著）（銀行法務 21 889号）等多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>  
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



**販売期間**

2024年5月31日（金）まで

※収録日：2024年2月22日（木）【約2時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。  
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。  
（資料の無断複製はご遠慮ください）

**参加費**

27,000円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき23,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

**申込先****金融財務研究会**ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

**申込方法**

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいたお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。  
ご入金確認次第、視聴用URLとログインID、パスワードをメールでお送りいたします。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

**普通預金 口座名 (株)金融財務研究会**

三菱UFJ銀行 本店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

2024年4月以降の経済制裁対応  
【アーカイブ】

**参加申込書**

FAX 03-5695-8005

2024年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない  講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない  クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	〃	部課名	〃	
	〃	〃	〃	
	〃	〃	〃	
セミナーコード 710a (Law-k900710a)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。